

国民健康保険に加入の方へ

# 「国保税」 納税通知書を送付します

7月中旬に国民健康保険税（国保税）納税通知書を送付します。通知書をご覧いただき、ご不明な点は下記へお問い合わせください。

## ■ 国民健康保険税率・課税限度額の改正

下表のとおり今年度の国保税率を変更します。

### ■ 令和元年度国保税率（改正後）

	医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
所得割額	6.68%	2.51%	2.48%
(変更前)	6.93%	2.33%	2.30%
均等割額	27,200円	10,200円	13,000円
(変更前)	28,000円	9,500円	12,000円
平等割額	19,200円	7,200円	6,100円
(変更前)	19,700円	6,700円	5,600円
課税限度額	61万円	19万円	16万円
(変更前)	58万円	19万円	16万円

所得割額＝世帯の総所得額に応じて算定 均等割額＝加入者1人当たりの税額 平等割額＝1世帯当たりの税額

## ■ 70～74歳の方へ高齢受給者証を送付

毎年8月1日は国民健康保険高齢受給者証の更新日です。国保に加入されている70～74歳の方に、7月下旬に新しい高齢受給者証をお送りします。医療機関で受診する際には、被保険者証と一緒に高齢受給者証を提示してください。窓口での自己負担割合は2割または3割（一定以上の収入のある方）となります。



## ■ 問合せ

保険医療課保険担当（市役所内線 253・254）  
税務課課税担当（市役所内線 242・379）

後期高齢者医療制度に加入の方へ

# 保険料額決定通知書を送付します

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

## ■ 均等割額の軽減措置

制度発足以降、暫定的な措置として実施されてきた軽減特例措置が、下表のとおり段階的に見直されます。

軽減割合 (軽減後均等割額：年額)	世帯の総所得金額等 (世帯主と被保険者全員によって判定)
8割 ※1※2 (9,771円)	基礎控除額（33万円）を超えない世帯のうち、被保険者全員が所得0円（公的年金収入80万円以下）の世帯
8.5割 ※1※3 (7,328円)	基礎控除額（33万円）を超えない世帯
5割 (24,427円)	基礎控除額（33万円）+28万円×世帯の被保険者数を超えない世帯 ※4
2割 (39,084円)	基礎控除額（33万円）+51万円×世帯の被保険者数を超えない世帯 ※4

65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

※1＝本則は7割軽減ですが、特例措置によって8割または8.5割軽減となります。

※2＝令和2年度以降は本則の7割軽減になります。

※3＝令和2年度は7.75割軽減、令和3年度以降は本則の7割軽減になります。

※4＝本年度の低所得者軽減措置が拡充されました。

## ■ 被扶養者であった方の軽減措置

制度に加入する前日に全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合、共済組合などの被用者保険の被扶養者であった方は所得割はかからず、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象になりません。

※均等割額の軽減（8.5割軽減、8割軽減）に該当する方は、それぞれの軽減割合が適用されます。

## ■ 新しい被保険者証をお送りします

7月下旬に新しい被保険者証を簡易書留でお送りします。受け取りには印鑑が必要です。現在お使いの被保険者証の有効期限は7月31日です。8月1日からは、新しい被保険者証を医療機関などの窓口で提示してください。

## ■ 問合せ

保険医療課医療担当（市役所内線 252・318）  
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（☎078-326-2612）



# トライやる「5日間の挑戦」



①着物を着て開店準備（和味深心 空弥介） ②新生児病棟での実習（市立西脇病院） ③リフトアップした車の点検作業（林商会） ④播州織ストールを持って接客（青いとり） ⑤色見本の中から指定色を探す生徒（東播染工株式会社） ⑥ビニールハウスでイチゴの育苗作業（佐藤果実工房） ⑦園児と一緒にサツマイモの苗植え体験（市立しばざくら幼稚園） ⑧厨房での調理補助（官兵衛の湯） ⑨商品のラッピングとレジ業務（マルエー生花） ⑩練習用マネキンを使ってカットとカラーの実習（md smile） ⑪野球用グローブの修理（野球一筋 西脇店）

▼問合せ 学校教育課（市役所内線520）

生徒たちは地域の中で奮闘し「挑戦」することで、自分の将来を見つめるきっかけにしています。看護師を体験した生徒は「将来の夢の幅を広げることができた」と明るい表情で語ってくれました。

## 将来の夢に向かって

接客業を体験した生徒は「次の段取りを考えて行動することがとても難しかった」と話し、イチゴのビニールハウスで育苗作業を体験した生徒は「ハウスの暑さと、ミツバチがいたことに驚いた」と体験の中で苦労したことや発見したことを語りました。

## 体験を通じて感じたこと

接客業を体験した生徒は「次の段取りを考えて行動することがとても難しかった」と話し、イチゴのビニールハウスで育苗作業を体験した生徒は「ハウスの暑さと、ミツバチがいたことに驚いた」と体験の中で苦労したことや発見したことを語りました。

22 回目を迎えた今年のトライやる・ウィーク。市内の中学2年生が、地域の109カ所の事業所に分かれ、6月3日（月）から7日（金）までの5日間、多様な社会体験活動を行いました。生徒たちはこの「5日間の挑戦」で、指導ボランティアの皆さんの支援の下、社会のルールや厳しさ、働くことの楽しさを学びました。